

聴覚・言語障害者向け電話リレーサービス等を導入へ

障害者コミュニケーション施策に係る平成29年度新規事業として、聴覚または言語の障害がある方への「電話リレーサービス」と、「タブレット端末等による市への問合せサービス」を11月より開始する予定です。

1 事業の概要

すでに日本財団が展開している電話リレーサービスに明石市民の聴覚・言語障害者が登録し、利用できるようにしてもらいます。あわせて、日本財団からタブレット端末20台を貸与してもらい、自身で端末を所持していない聴覚・言語障害者にも幅広く電話リレーサービスを利用してもらえる環境をつくれます。

また、今回導入する電話リレーサービスの新システムを利用することにより、市へのテレビ電話・文字による問い合わせも可能となることから、福祉総務課の手話通訳者職員が窓口となって、市の業務に関する遠隔対応を行います。

○電話リレーサービスとは…

聴覚や言語に障害がある人の代わりに、通訳オペレーターが電話で用件をつなぐサービス。利用者はオペレーターと手話や文字でやり取りし、オペレーターは相手方（個人や事業者等）に音声で通訳する。



2 利用開始に向けた調整状況

- ・日本財団がタブレット端末20台と問い合わせ対応用のノートパソコン1台を市に貸与。(※通信料についても日本財団が負担)。
- ・7月下旬より市内の聴覚障害者5名にテスト利用を依頼。今後、利用者が円滑にサービスを利用できるよう課題の分析や必要な調整を行いました。

3 導入費用

サービス利用料及び貸与されたタブレットの通信料、機器の貸与に係る経費についても日本財団が負担し、市・市民の費用負担はありません。

4 今後のスケジュール

9月	月上旬) 広報あかし9月1日号に募集記事掲載 中旬) 対象者の選定(応募多数の場合は抽選)、登録情報等の確認 下旬) 文教厚生委員会にて事業概要及び取組状況について報告
10月	月上旬) 利用者情報の登録、端末の準備 中旬) 各対象者へ端末の操作方法等を説明、端末の引き渡し
11月	11月1日より電話リレーサービス、市への問い合わせ対応スタート